

2023年6月9日

〒105-0003  
東京都港区西新橋 2-4-4 小里ビル 5F  
株式会社ウェルネスニュースグループ内  
機能性表示食品「論文評価」委員会  
事務局長 田代 宏 様

〒806-0021  
福岡県北九州市八幡西区黒崎 3 丁目 9 番 22 号  
RISO 黒崎駅前ビル  
株式会社 新菱  
経営企画本部 ヘルスケア事業推進室  
武田 徹  
TEL: 093-643-2875 / FAX: 093-643-2104  
E-mail: [tooru.takeda.ms@mccg.com](mailto:tooru.takeda.ms@mccg.com)

### 「評価結果通知書」に対する回答書

前略 当社は、御委員会の 2023 年 5 月 23 日付「評価結果通知書」に対し、当社の顧問弁護士とも相談の上、以下の通り回答いたします。

御委員会は、上記通知書において当社に対し、当社がその「高濃度水素ゼリー」製品（以下「本製品」といいます。）を機能性表示食品として消費者庁に届け出の際に機能性の科学的根拠とした研究論文（以下「本論文」といいます。）について、御委員会の評価の結果を通知すると共に、当該評価に対する当社の意見を回答することを求めています。

しかしながら、当社は、法定の手続を遵守して本製品を機能性表示食品として販売しております。科学的根拠に基づかない容器包装への表示は食品表示法に違反し、科学的根拠の範囲を超えた表示や広告・宣伝は、景品表示法上の不当表示又は健康増進法上の虚偽誇大広告に該当するおそれがありますが、当社は自らの判断において本論文に依拠して本製品を機能性表示食品として届け出て、そのリスクと責任において適法に本製品を販売しているものです。当社は、一般に、法的手続に基づかない当社の製品に関するクレームについては個別に回答しない方針を取っております。本論文についての御委員会の評価は真摯に受け止めますが、本論文は、そこに執筆者として記載されている複数の研究者の共同著作物であって当社の著作ではないこともあり、当社としては御委員会の評価についてコメントすることは差し控えさせていただきます。

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

草々